

令和2年2月14日

## 行政区再編協議の行程(案)

### 【行程1】合併から現在までを確認

- ・合併から政令指定都市（地域自治組織、組織内分権、一市多制度）移行、そして現組織への変遷と議会での議論を確認

◇行程1で導く結論 ⇒ 検証の総括までを共有

### 【行程2】区のあり方について協議

#### 2-1 区の定義（区とは）

- ・区の意義：地方自治法が求める地方の姿と区の役割について
- ・地方分権や地方制度調査会答申などからの都市内分権・住民自治と区について

#### 2-2 区のあるべき（理想の）姿

- ・本市における都市内分権とそのあり方
- ・本市における住民自治のあり方
- ・区、区長の権限、本庁の権限について
- など

#### 2-3 市の各種計画（将来ビジョン）と区の関わりの確認

- ・総合計画、都市計画、交通政策、立地適正化、産業政策などのゾーニング（全市域）等との方向性について
- など

※地域の特性とは、浜松の特性とは

#### 2-4 最適な行政組織とは

- ・本庁、区役所、出先機関の機能・役割分担
- 社会構造の変化（社会保障やインフラ等）と今後の税収予測・行政需要予測などから

◇行程2で導く結論 ⇒ 『区の意義、あり方』『浜松市の未来』

## 【行程3】区再編について協議

### 3-1 区の現状

- ・区制施行により良くなつたことの確認
- ・区の現状課題の整理（再編でしか解決出来ない問題としなくとも出来るものの項目分け）

### 3-2 区再編のメリット・デメリット（行政側、市民側、企業側等、あらゆる角度から検証）

- ・削減額の正確な検証
- ・市民サービス・行政事務の検証
  - 窓口・福祉・土木など
- ・行政事務に関する市民サービスの検証
  - 協働センター・区役所・市民サービスセンターの適正配置など
  - 地域コミュニティや団体の予測などから
- ・職員数と業務量について
  - デジタル化や業務量や職員数の予測から
  - など

◇行程3で導くべき結論 ⇒ 『再編が必要・不要』の結論を遅くとも  
12月末までに決定

### ◆再編が必要の場合



## 【行程4】具体的区再編案の作成

### 4-1 適正な浜松市の未来の姿、区割り案、

適正な行政拠点配置の検討

### 4-2 再編後の具体的な組織、職員数、財源、行政サービス、 住民自治の姿

『区割り案』　『行政サービスの提供体制・組織』　『未来の浜松の姿』